【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年４月26日
【事業年度】	第52期（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小川 賢八郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543－7711
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　堀切 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543－7711
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　堀切 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区中之島二丁目２番２号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成20年１月	平成21年１月	平成22年１月	平成23年１月	平成24年１月
売上高	（百万円）	138,599	112,521	81,381	94,353	85,108
経常利益	（百万円）	2,435	1,482	318	1,583	1,588
当期純利益又は純損失（△）	（百万円）	1,564	△365	328	1,112	879
包括利益	（百万円）	―	―	―	―	493
純資産額	（百万円）	65,470	63,137	62,922	62,227	61,155
総資産額	（百万円）	85,775	75,792	76,749	72,857	70,602
１株当たり純資産額	（円）	2,365.67	2,281.44	2,273.73	2,329.00	2,367.83
１株当たり当期純利益又は純損失（△）	（円）	56.53	△13.20	11.86	40.48	33.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	76.3	83.3	82.0	85.4	86.6
自己資本利益率	（%）	2.4	―	0.5	1.8	1.4
株価収益率	（倍）	21.5	―	64.7	23.1	26.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	725	6,884	8,371	△5,384	5,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	5,280	823	△4,656	△2,761	△1,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,106	△1,103	△965	△1,651	△1,564
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	12,966	18,769	21,828	11,646	13,336
従業員数	（名）	598	569	554	528	504

（注）１ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
３ 第49期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成20年１月	平成21年１月	平成22年１月	平成23年１月	平成24年１月
売上高	(百万円)	130,127	104,894	71,735	83,539	76,328
経常利益	(百万円)	2,153	1,192	253	1,313	1,378
当期純利益又は純損失(△)	(百万円)	△361	△623	270	3,215	707
資本金	(百万円)	13,672	13,672	13,672	13,672	13,672
発行済株式総数	(株)	32,072,398	32,072,398	32,072,398	32,072,398	29,800,000
純資産額	(百万円)	60,677	58,989	58,602	60,455	59,295
総資産額	(百万円)	79,920	70,990	70,887	69,986	67,903
１株当たり純資産額	(円)	2,192.47	2,131.55	2,117.64	2,262.69	2,295.82
１株当たり配当額(内、１株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
１株当たり当期純利益又は純損失(△)	(円)	△13.07	△22.51	9.76	116.97	26.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	75.9	83.1	82.7	86.4	87.3
自己資本利益率	(%)	―	―	0.5	5.4	1.2
株価収益率	(倍)	―	―	78.5	8.0	33.2
配当性向	(%)	―	―	307.2	25.6	112.9
従業員数	(名)	553	528	496	472	447

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
３ 第48期及び第49期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和36年２月	会社設立（菱洋電機株式会社）、本社を東京都中央区に開設し、同時に大阪市内に大阪営業所（現、大阪支店）を開設
昭和45年９月	仙台市内に仙台営業所を開設（現、仙台支店）
昭和52年６月	本社内に技術部門を設置
昭和53年４月	名古屋市内に名古屋営業所を開設（現、名古屋支店）
昭和54年２月	八王子市内に八王子営業所を開設（現、八王子支店）
昭和56年９月	熊谷市内に熊谷営業所を開設（現、熊谷支店）
昭和57年12月	福岡市内に福岡営業所を開設
昭和59年６月	京都市内に京都営業所を開設
10月	松本市内に松本営業所を開設（現、松本支店）
昭和60年５月	デザインセンターを大阪支店内に設置
６月	社名を『菱洋エレクトロ株式会社』と変更
11月	デザインセンターを本社内に設置
昭和61年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成元年５月	横浜市内に横浜営業所を開設（現、横浜支店）
８月	シンガポールに現地法人RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.を設立（現、連結子会社）
平成３年７月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成７年５月	半導体応用技術センターを設置
平成８年１月	香港に現地法人RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITEDを設立（現、連結子会社）
平成９年１月	郡山市内に郡山営業所を開設
２月	米国カリフォルニア州に現地法人RYOYO ELECTRO USA, INC.を設立（現、非連結子会社）
３月	台湾に現地法人台湾菱洋電子股?有限公司を設立（現、非連結子会社）
平成15年８月	上海に現地法人菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）を設立（現、連結子会社）
平成16年９月	東京都中央区にリョーヨーセミコン株式会社を設立（現、連結子会社）
平成17年12月	深?に菱洋電子貿易(上海)有限公司（現、菱洋電子（上海）有限公司）の事務所（現、深?分公司）を開設
平成18年１月	バンコクに現地法人RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現、非連結子会社）
平成18年10月	大連に菱洋電子貿易（大連）有限公司を設立（現、非連結子会社）
平成21年６月	株式会社エス・エス・アイ・ジェイ（現、リョーヨーセキュリティサービス株式会社）を子会社化（現、非連結子会社）
平成23年11月	クアラルンプールにRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.の駐在員事務所を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社及び子会社９社により構成されており、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーに対して、半導体（集積回路・半導体素子）・システム情報機器・その他の電子部品の販売、及びこれらに付随するサービスの提供を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の２部門は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 日本

当社及び連結子会社であるリョーヨーセミコン株式会社は、主に国内顧客に対して、半導体・システム情報機器・その他の電子部品の販売、及びこれらに付随するサービスの提供を行っております。

(2) アジア

連結子会社であるRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.、RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED、菱洋電子（上海）有限公司は、主にアジア地区における日系顧客に対して、半導体・システム情報機器・その他の電子部品を販売しており、当社と商品の一部について仕入・販売を行っております。

非連結子会社であるリョーヨーセキュリティサービス株式会社は、国内において当社と協業してＩＴ・セキュリティに関するサービスを提供しており、台湾菱洋電子股?有限公司、RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD.、菱洋電子貿易（大連）有限公司は、主にアジア地区における日系顧客に対して、半導体・システム情報機器・その他の電子部品を販売しており、当社と商品の一部について仕入・販売を行っております。

当社グループの当該事業に係る品目別の主な取扱商品は次のとおりであります。

品 目		主たる取扱商品名
半導体	集積回路	メモリー、マイクロプロセッサ、マイコン、ＡＳＩＣ、システムＬＳＩ 等
	半導体素子	パワーデバイス、フォトカプラー、ＬＥＤ素子、レーザーダイオード、トランジスタ 等
システム情報機器		サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、ソフトウェア、ディスプレイモニター、プリンター、プロッター、プロジェクター、ＬＡＮシステム 等
電子部品他		液晶パネル、液晶モジュール、密着イメージセンサー 等

＜事業系統図＞

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

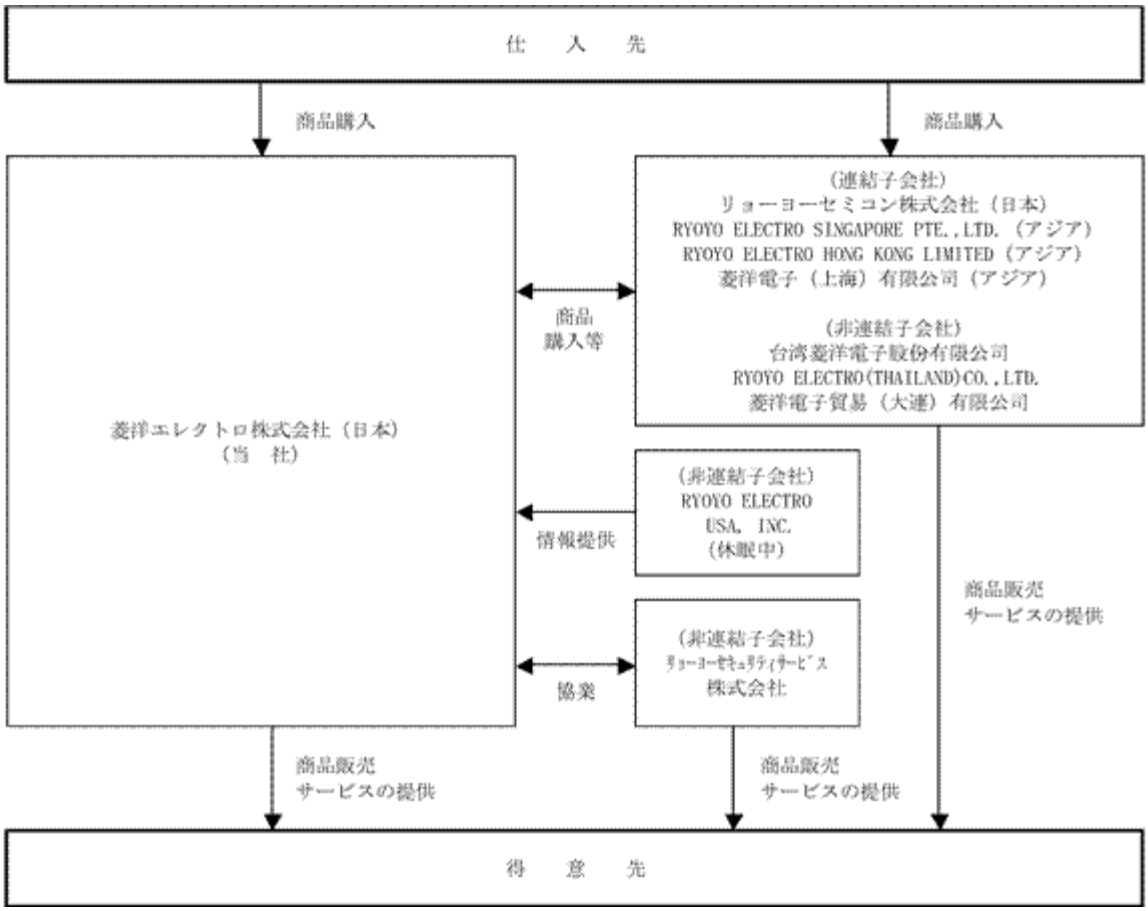

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
（連結子会社） リョーヨーセミコン㈱	東京都中央区	100百万円	半導体の販売及び輸出入	100.0	―	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 3名
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.	シンガポール共和国	S$8,000,000	半導体の販売及び輸出入	100.0	―	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 3名
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	中華人民共和国	HK$30,300,000	半導体の販売及び輸出入	100.0	―	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 1名
菱洋電子(上海)有限公司	中華人民共和国	CNY15,829,100	半導体の販売及び輸出入	100.0	―	当社が販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任 3名

（注）1 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。
2 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	453
アジア	51
報告セグメント計	504
合 計	504

（注） 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年１月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
447	41.3	15.8	5,777,084

（注）１ 従業員数は就業人員であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災やタイの洪水被害によりサプライチェーンの混乱が生じ、製造業を中心に景況の悪化がみられました。また、原発問題の長期化や円高局面の定着、世界経済の減速も重なり、１年を通じて低調に推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属するエレクトロニクス業界は、最終需要の減速に伴う生産調整により半導体関連は厳しい状況が継続した一方で、リーマンショック以降抑制されていた企業のＩＴ設備投資が徐々に再開され、コンピュータ関連は堅調に推移しました。

このような環境の中で当社グループは、製品安定供給に尽力しながら、主力商品の各種半導体やシステム情報機器・ネットワーク関連商品等の販売、さらには中長期的な収益の拡大に向けた新規高付加価値ビジネスの開拓にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は851億８百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は13億72百万円（前年同期比0.3%増）、経常利益は15億88百万円（前年同期比0.3%増）、当期純利益は８億79百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

（半導体）

・集積回路の売上高は289億36百万円で、前連結会計年度に比べ106億77百万円（27.0%）減少しました。
これは、携帯電話向けＭＰＵ及びメモリーが減少したためです。

・半導体素子の売上高は159億46百万円で、前連結会計年度に比べ27億57百万円（14.7%）減少しました。
これは、産業機器向け光半導体やゲーム機向け電源制御半導体が減少したためです。

（システム情報機器）

売上高は321億67百万円で、前連結会計年度に比べ43億44百万円（15.6%）増加しました。
これは、パソコンやワークステーションなどのハードウェア製品の入れ替え需要が堅調に推移したことに加え、アミューズメント機器向け映像出力製品やパソコン用ソフトウェアが増加したためです。

（電子部品他）

売上高は80億57百万円で、前連結会計年度に比べ１億54百万円（1.9%）減少しました。
これは、通信機器向け液晶モジュールやケーブルが減少したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しておりますが、同会計基準等適用後のセグメントの区分方法は、従来の所在地別セグメント情報の区分と同一であるため、前年同期比を記載しております。

① 日本

携帯電話向けＭＰＵ及びマイコンが減少したことにより、外部顧客への売上高は723億57百万円となり、前連結会計年度に比べ60億24百万円（7.7%）減少しましたが、売上総利益率の向上と販売管理費の減少により営業利益は11億77百万円となり、前連結会計年度に比べ81百万円（7.4%）増加しました。

② アジア

通信機器向け液晶モジュールやデジタル家電向けメモリーが減少したことにより、外部顧客への売上高は127億50百万円となり、前連結会計年度に比べ32億20百万円（20.2%）減少し、営業利益は１億94百万円となり、前連結会計年度に比べ67百万円（25.9%）減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、運転資金の減少や有価証券の満期償還等により133億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億89百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が15億31百万円となったことに加え、売上高の減少に伴い売上債権が50億28百万円減少したことによる運転資金の減少等により53億34百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ107億18百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の満期償還による収入90億円がありましたが、投資有価証券の取得による支出106億36百万円等により19億74百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ７億86百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払７億99百万円、自己株式の取得による支出７億63百万円等により15億64百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ87百万円増加しました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）	前年同期比（%）
日本（百万円）	70,103	－
アジア（百万円）	7,319	－
合 計（百万円）	77,423	－

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）	前年同期比（%）
日本（百万円）	72,357	－
アジア（百万円）	12,750	－
合 計（百万円）	85,108	－

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は、欧州金融危機や中国をはじめとした新興国の成長鈍化など減速感を強めています。また、国内においては東日本大震災やタイの洪水によるサプライチェーンへの影響は着実に回復しているものの、円高や原発事故による電力供給問題など不透明感はぬぐえない状況にあります。

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、新興国の台頭や少子高齢化、世界的な環境志向の高まりなど時代の大きな潮流を受け、構造的な変革が続いています。半導体・部品メーカーとその販売網においても、生き残りを賭けた競争が一段と厳しさを増し、合併などの統廃合や事業撤退など、業界再編に向けた動きが更に活発化するものと想定しております。

このような状況の中で当社グループは、「厳しい環境下でも利益を生む経営体質への改善・整備」を一通り済ませ、創立50年の節目の年を終えることができました。平成25年１月期は、エレクトロニクスの垣根を越えたトータルサービスカンパニーを目指した新たなスタートの年として、他社との提携及び協業も積極的に活用しつつ、以下の取り組みに注力してまいります。

○ 成長が期待できる市場への注力

産業、社会インフラ、医療・ヘルスケア、次世代自動車、環境・エコ、デジタルサイネージ、ＢＣＰ（災害時等における事業継続計画）など、成長が期待できる市場に向けた新しい商材を絶え間なく開拓し、積極的に拡販してまいります。

○ グローバル販売体制の強化

平成23年11月にマレーシアに駐在員事務所を開設し、アジア地域８拠点に販売網を拡大。日系顧客におけるアジア地域への設計開発・生産シフトに応えつつ、台頭著しい新興国企業やＥＭＳ／ＯＤM企業に対する現地拠点主導の拡販活動も強化してまいります。

また、平成23年６月に中国内に販路を持つＩＴサポートベンダーの株式会社キング・テックと提携しました。半導体事業だけでなく、システム情報機器事業においても海外展開を加速してまいります。

○ 企業価値を向上させる新サービスの事業化

既存の物販ビジネスを核として、サプライチェーンの多様なニーズに応えるソリューションサービスを事業化。ＩＴ導入コンサルティング、開発・製造受託、電子マネー決済、データ外部保存、マルチベンダー保守などの新サービスを積極展開し、ビジネス領域を拡大してまいります。

○ インテリジェントシステムへの展開

近年、センサーデバイスをはじめとした組み込み機器のネットワーク対応が進み、収集したデータを「価値のある情報」に変えるインテリジェントシステムのニーズが急速に高まっています。半導体とシステム情報機器を主力事業とする当社の強みを生かして付加価値の高い独自の解決策（ソリューション）を生み出し、裾野の広いインテリジェントシステム市場のニーズにワンストップで応えてまいります。

○ 成長の源泉となる技術力の強化

ますます複雑化・多様化する顧客の企画・設計を支援するため、顧客の最終製品の付加価値・課題解決に寄与する技術力を強化します。また、グローバル化の促進や新サービスの事業化など成長戦略の実現に向けた技術体制を整備してまいります。

○ 更なる業務改革の推進

冗費の削減はこれまで通り継続しつつも、成長に必要な投資・サービスの活用は計画的に進め、更なる業務改革を推進することにより、経営・営業活動の有効性・効率性を高めます。

○ 将来の当社グループを担う“人財”の育成

グローバル化に対応し、世界を舞台に活躍できる人材を育成するとともに、自らが「気づき」「学び」「成果を出せる」自律型人材の育成を図ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年１月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の急激な変動

当社グループの売上の大きな部分を占める半導体は、顧客であるセットメーカーが生産するデジタル家電、携帯電話、パソコン、産業機器等の最終製品に組み込まれ、その製品需要は販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。

従いまして、日本、アジア、欧米等の主要市場における景気後退や需要の減少は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品価格の下落

当社グループが属するエレクトロニクス業界は価格競争が激しい業界であり、最終製品の価格下落は、半導体や電子部品への価格低下圧力となっています。当社グループとしては、競争力のある商材を取り揃えることでこれを回避する努力をしておりますが、価格競争の激化や技術革新に伴い商品が陳腐化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入先との契約

当社グループは、半導体、システム情報機器及び電子部品他の販売を主たる事業としています。仕入先との代理店契約、特約店契約等の契約期間は原則として１年間です。この契約が更新されない場合、または仕入先の業績悪化、方針の変更、事業の再編などの理由により中途解約あるいは商流の見直しにより商権を喪失した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループの事業は、海外顧客への販売を含みます。各地域における売上、費用、資産などの外貨建の項目は、連結財務諸表上は円換算されます。これらの項目は、現地通貨での価値が変わらない場合でも、円換算値は為替相場の変動により変わることがあります。

また、国内外で発生する外貨建取引につきましては、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替相場の変動規模によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 得意先の海外生産移管

当社グループは主に日系顧客（セットメーカー）に半導体、電子部品を販売しております。セットメーカーは日本よりも生産コストの低い新興国に生産拠点の移管を進めています。当社グループは顧客の動きにあわせて海外へ進出しておりますが、日本国内で獲得した案件が、当社グループの販売活動が及ばない国または地域に移管された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループが進出した国または地域において、政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正などの事象が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品の欠陥・納期上の問題

当社グループは、商品の品質や信頼性の向上に常に努力を払っておりますが、商品の欠陥や納期上の問題について、当社グループの責任と判明した場合に、契約相手方やその他の第三者から請求等を受け、最終的に支払うべき賠償額が製造物責任賠償保険等でカバーされない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、台風、洪水等の自然災害または新型インフルエンザなどの感染症が発生し、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権の回収

当社グループは、取引先の社会的信用及び財務状況等から個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を実行するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の急激な経営の悪化や倒産などにより、売上債権の回収に支障が出た場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されます。

従いまして、金利水準の低下や年金資産の運用利回りの悪化は、従業員退職給付費用及び債務の増加をもたらし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券の減損

当社グループは、取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しておりま

す。将来、株式市場の悪化または投資先企業の業績不振により評価損を計上する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成24年１月31日現在、次の主要各社と販売特約店契約、販売代理店契約等に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	提携先	取扱商品	契約締結日	契約の種類
菱洋エレクトロ株式会社（当社）	エプソン販売㈱	システム情報機器（プリンタ、パーソナルコンピュータ他）	昭和60年７月18日	代理店契約
	三菱電機㈱	半導体素子 システム情報機器 一般電子部品	平成８年４月１日	特約店契約
	インテル㈱	集積回路 システム情報機器（インテル製品全般）	平成10年７月27日	代理店契約
	インフィニオンテクノロジーズジャパン㈱	集積回路 半導体素子	平成13年12月21日	代理店契約
	GENNUM CORPORATION（注）１	集積回路	平成15年１月23日	代理店契約
	日本ヒューレット・パッカード㈱	システム情報機器（パーソナルコンピュータ、プリンタ他）	平成15年５月23日	販売特約店契約
	三菱スペース・ソフトウエア㈱	ネットワークセキュリティソフト	平成16年10月１日	販売特約店契約
	京セラミタジャパン㈱（注）２	システム情報機器（プリンタ他）	平成18年４月１日	取引基本契約
	MARVELL ASIA PTE LTD.	集積回路	平成19年２月28日	代理店契約
	TDK㈱	電子部品	平成19年５月21日	特約店契約
	アバゴ・テクノロジー㈱	半導体素子	平成20年２月17日	販売代理店契約
	Lantiq Deutschland GmbH	集積回路	平成22年９月15日	代理店契約
	日本オラクル㈱	システム情報機器（ワークステーション他）	平成22年９月29日	取引基本契約
	ルネサスエレクトロニクス販売㈱	集積回路 半導体素子	平成22年10月１日	特約店契約
	日本マイクロソフト㈱	ソフトウェア	平成22年12月22日	取引基本契約
	Rochester Electronics, LLC	集積回路	平成23年10月１日	販売代理店契約
リョーヨーセミコン株式会社（連結子会社）	フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン㈱	集積回路 半導体素子	平成17年５月２日	販売代理店契約
	NVIDIA Singapore Pte Ltd.	集積回路	平成17年６月10日	代理店契約
	Zentel Electronics Corporation	集積回路	平成19年１月１日	代理店契約

（注）１ GENNUM CORPORATIONは、平成24年３月20日付でSemtech Corporationに買収されました。

２ 京セラミタジャパン㈱は、平成24年４月１日付で社名変更され京セラドキュメントソリューションズジャパン㈱と改称されました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年１月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は第５ [経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財務状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

② 投資有価証券の減損

営業面での取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。

市場価格のある上場株式については、期末における株価が取得原価に比べ30%以上下落した場合を著しく下落したものとし、回復可能性を総合的に判断の上、回復する見込みがあると合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、株価と取得原価の差額に相当する額について減損処理することとしております。また、市場価格のない非上場株式については、実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でないと判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。

将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 退職給付引当金

退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 財政状態の分析

① 当連結会計年度末の資産は706億２百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億54百万円減少しました。

流動資産は581億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億30百万円減少しました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が51億12百万円減少したことによるものです。

固定資産は124億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ７億24百万円減少しました。この主な要因は、１年内払戻予定の長期定期預金20億円を流動資産へ振替したことによるものです。

② 当連結会計年度末の負債は94億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億82百万円減少しました。

流動負債は84億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億68百万円減少しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が12億44百万円減少したことによるものです。

固定負債は10億６百万円となり、前連結会計年度末に比べ１億14百万円減少しました。

③ 当連結会計年度末における純資産合計は611億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億71百万円減少しました。これは、主に自己株式の取得によるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は851億８百万円となり、前連結会計年度に比べ92億45百万円（9.8%）減少しました。

集積回路の売上高は289億36百万円で、前連結会計年度に比べ106億77百万円（27.0%）減少しました。これは、携帯電話向けＭＰＵ及びメモリーが減少したためです。

半導体素子の売上高は159億46百万円で、前連結会計年度に比べ27億57百万円（14.7%）減少しました。これは、産業機器向け光半導体やゲーム機向け電源制御半導体が減少したためです。

システム情報機器の売上高は321億67百万円で、前連結会計年度に比べ43億44百万円（15.6%）増加しました。これは、パソコンやワークステーションなどのハードウェア製品の入れ替え需要が堅調に推移したことに加え、アミューズメント機器向け映像出力製品やパソコン用ソフトウェアが増加したためです。

電子部品他の売上高は80億57百万円で、前連結会計年度に比べ１億54百万円（1.9%）減少しました。これは、通信機器向け液晶モジュールやケーブルが減少したためです。

売上原価は771億75百万円（前年同期比90億19百万円減、原価率90.7%）、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は79億32百万円（前年同期比２億26百万円減）、売上総利益率は前連結会計年度より0.7ポイント上昇し9.3%となりました。

販売費及び一般管理費は65億59百万円となり、前連結会計年度に比べ２億30百万円減少しました。この主な要因は、人員の減少に伴う人件費の減少によるものです。

以上の結果、営業利益は13億72百万円となり、前連結会計年度に比べ３百万円増加しました。

営業外収益は２億36百万円となりました。その主な内容は、受取利息１億37百万円、受取配当金37百万円等であり、前連結会計年度に比べ91百万円減少しました。

営業外費用は19百万円となりました。その主な内容は、為替差損９百万円等であり、前連結会計年度に比べ92百万円減少しました。

以上の結果、経常利益は15億88百万円となり、前連結会計年度に比べ５百万円増加しました。

また、特別利益に貸倒引当金戻入額１億４百万円、償却債権取立益12百万円、特別損失に貸倒損失１億43百万円、投資有価証券評価損21百万円、訴訟関連費用８百万円を計上し、税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税５億43百万円、法人税等調整額１億９百万円を差し引いた結果、当期純利益は８億79百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

第２「事業の状況」 １「業績等の概要」 （２）キャッシュ・フローの状況に記載しております。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年１月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（名）
			工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（東京都中央区）	日本	ＯＡ設備他	89	5 (19.81)	101	197	314

（注） 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置、リース資産、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年１月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（名）
				工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
リョーヨーセミコン㈱	本社（東京都中央区）	日本	ＯＡ設備他	0	－	3	3	6

（注） 帳簿価額のうち「その他」は、建物、機械及び装置であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成24年１月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（名）
				工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	本社（シンガポール共和国）	アジア	ＯＡ設備他	1	－	1	3	11
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	本社（中華人民共和国）	アジア	ＯＡ設備他	1	－	－	1	15
菱洋電子（上海）有限公司	本社（中華人民共和国）	アジア	ＯＡ設備他	2	－	－	2	17

（注） 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年１月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年４月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	29,800,000	28,800,000	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	29,800,000	28,800,000	―	―

（注） 平成24年２月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、同年３月２日付で当社普通株式1,000,000株の自己株式を消却しております。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年３月３日（注）１	△2,272,398	29,800,000	―	13,672	―	13,336

（注）１ 利益による自己株式の消却による減少であります。

２ 平成24年２月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、同年３月２日付で当社普通株式1,000,000株の自己株式を消却しております。

（６）【所有者別状況】

平成24年１月31日現在

区 分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数（人）	―	34	29	117	109	1	7,266	7,556	―
所有株式数（単元）	―	43,135	1,875	52,774	75,851	1	123,906	297,542	45,800
所有株式数の割合（%）	―	14.50	0.63	17.74	25.49	0.00	41.64	100.00	―

（注）１ 自己株式3,972,232株は「個人その他」に39,722単元、「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。

２ 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成24年１月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱電機㈱	東京都千代田区丸の内２－７－３	2,246	7.54
エス・エッチ・シー㈲	東京都中央区築地１－９－11－502	2,118	7.11
シービーエヌワイフィデリティスモールキャップバリューファンド（常任代理人：シティバンク銀行㈱）	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MA 02109, U.S.A.（東京都品川区東品川２－３－14）	1,972	6.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー（常任代理人：香港上海銀行東京支店）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋３－11－１）	1,437	4.82
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人：シティバンク銀行㈱）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A.（東京都品川区東品川２－３－14）	778	2.61
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	636	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	630	2.11
日本マスタートラスト信託銀行㈱（リテール信託口620090806）	東京都港区浜松町２－11－３	552	1.85
㈱シープ商会	東京都中央区銀座２－11－17	523	1.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	409	1.37
計	―	11,305	37.94

（注） １ 上記大株主のうち、信託銀行３行の持株数は総て信託業務に係る株式であります。

２ 上記の他、当社所有の自己株式が3,972千株（13.33%）あります。

３ フィデリティ投信株式会社から、平成23年10月５日付で提出された大量保有報告書により、平成23年９月28日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	3,378	11.34

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年１月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　3,972,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　25,782,000	257,820	―
単元未満株式	普通株式　45,800	―	―
発行済株式総数	29,800,000	―	―
総株主の議決権	―	257,820	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
菱洋エレクトロ㈱	東京都中央区築地１―12―22	3,972,200	―	3,972,200	13.33
計	―	3,972,200	―	3,972,200	13.33

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成24年４月26日開催の第52回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年４月26日開催の第52回定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年４月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役５名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	1,230個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の上限とし、各新株予約権の目的である株式の数は新株予約権１個当たり100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成23年11月30日）での決議状況 （取得期間 平成23年12月１日～平成24年１月31日）	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	890,000	763,239,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	110,000	236,760,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.0	23.7
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第１項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	703	586,697
当期間における取得自己株式	233	212,840

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年４月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	2,272,398	2,683,497,522	1,000,000	1,108,407,597
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （単元未満株式の買増請求による減少）	35	41,331	―	―
保有自己株式数	3,972,232	―	2,972,465	―

（注）当期間における保有自己株式数には、平成24年４月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は事業活動から得られた利益の配分を経営における重要事項の一つとして位置づけており、安定した経営基盤の維持ならびに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境を勘案しながら株主還元を行っております。

当面の配当につきましては、現状の水準（１株当たり年30円）を維持することを基本とし、今後の中期的な利益水準を考慮しながら検討してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年７月31日を基準日として、会社法第454条第５項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当(第２四半期末)と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成23年８月30日 取締役会決議	400	15
平成24年４月26日 定時株主総会決議	387	15

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回 次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年１月	平成21年１月	平成22年１月	平成23年１月	平成24年１月
最高（円）	2,000	1,220	888	1,007	979
最低（円）	1,117	630	679	732	680

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月 別	平成23年８月	９月	10月	11月	12月	平成24年１月
最高（円）	795	745	744	729	870	949
最低（円）	702	703	708	697	753	853

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期（年）	所有株式数（千株）
代 表 取締役 社 長	海外営業本部長	小川 賢八郎	昭和20年１月８日生	昭和38年９月 昭和57年５月 昭和59年４月 平成元年４月 平成７年７月 平成11年４月 平成18年４月 平成18年８月 平成20年４月 平成24年２月	当社入社 経理部長 取締役経理部長兼事務管理部長 常務取締役管理本部長兼総務人事本部管掌 専務取締役システム情報機器営業本部、情報システム部担当 代表取締役専務取締役システム情報機器営業統括、電子営業統括 代表取締役副社長システム情報機器営業統括 代表取締役副社長営業・技術部門統括、システム情報機器営業統括 代表取締役社長 代表取締役社長、海外営業本部長（現任）	（注）３	85
専 務 取締役	管理本部長、ＣＳＲ推進室長	堀切 豊	昭和26年６月28日生	昭和50年４月 平成元年７月 平成12年２月 平成13年４月 平成15年４月 平成21年２月 平成21年４月 平成23年４月 平成24年４月	太陽生命保険相互会社（現太陽生命保険株式会社）入社 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理本部統括、経理本部長、情報システム室統括 取締役経理本部統括、経理本部長、ＣＳＲ推進室統括、ＣＳＲ推進室長 常務取締役総務人事本部統括、総務人事本部長、経理本部統括、経理本部長、ＣＳＲ推進室統括、ＣＳＲ推進室長、広報室長 専務取締役管理本部長、経営戦略室長、ＣＳＲ推進室長、品質管理部長、広報室長 専務取締役管理本部長、ＣＳＲ推進室長（現任）	（注）３	2
常 務 取締役	輸入半導体営業管掌、半導体営業第一本部長、ＩＳ本部長	菊次 伸夫	昭和30年３月11日生	昭和53年４月 平成９年３月 平成18年８月 平成19年８月 平成20年４月 平成21年２月 平成23年４月 平成24年２月	当社入社 半導体第二部長 大阪支店長 執行役員西日本ブロック長、大阪支店長 取締役西日本ブロック長、大阪支店長 取締役経営戦略室統括、経営戦略室長、情報システム室統括、西日本ブロック長 常務取締役輸入半導体営業管掌、半導体営業第一本部長 常務取締役輸入半導体営業管掌、半導体営業第一本部長、ＩＳ本部長（現任）	（注）３	7

役名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期（年）	所有株式数（千株）
取締役	システム情報機器営業管掌、システム情報機器営業統括、東日本ブロック長、ＩＳ本部副本部長	大内 孝好	昭和31年６月21日生	昭和55年４月 平成13年８月 平成17年８月 平成19年２月 平成20年４月 平成20年７月 平成24年４月	当社入社 システム情報機器営業第二本部営業部長 システム情報機器営業第二本部長 執行役員システム情報機器営業第二本部長 取締役システム情報機器営業統括、システム情報機器営業第二本部長、システム情報機器技術本部長 取締役システム情報機器営業管掌、システム情報機器営業第一本部・第二本部統括、システム情報機器営業第二本部長、システム情報機器技術本部統括、システム情報機器技術本部長、半導体技術本部統括 取締役システム情報機器営業管掌、システム情報機器営業統括、東日本ブロック長、ＩＳ本部副本部長（現任）	（注）３	2
取締役	国内半導体営業管掌、西日本ブロック長	篠原 正和	昭和29年２月23日生	昭和53年４月 平成９年３月 平成15年６月 平成16年２月 平成18年８月 平成19年８月 平成20年４月 平成20年12月 平成24年２月	当社入社 大阪支店営業第一部長 大阪支店長 執行役員大阪支店長 執行役員営業企画室長 執行役員経営戦略室長 取締役経営戦略室統括、経営戦略室長 取締役三菱・ルネサス半導体営業管掌、半導体営業第二本部統括、半導体営業第二本部長、関東ブロック長、半導体業務統括室統括 取締役国内半導体営業管掌、西日本ブロック長（現任）	（注）３	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期（年）	所有株式数（千株）
常勤監査役		田中 昭男	昭和17年10月21日生	昭和38年７月 昭和61年２月 平成７年４月 平成13年４月 平成16年４月	当社入社 事務管理部長 監査室長 監査役 常勤監査役（現任）	（注）４	20
監査役		安井 勝正	昭和18年2月13日生	昭和40年４月 平成元年10月 平成５年10月 平成９年６月 平成10年７月 平成12年４月 平成14年４月 平成15年４月 平成20年５月 平成22年４月	三菱電機株式会社入社 同社半導体計画部長 同社半導体第二事業部長 同社関西支社副支社長 同社理事 同社中部支社支社長 千代田三菱電機機器販売株式会社専務取締役 株式会社アイプラネット取締役社長 当社非常勤顧問 当社監査役（現任）	（注）４	－
監査役		木村 良二	昭和25年10月15日生	昭和55年４月 昭和58年４月 平成18年４月 平成19年６月 平成20年４月 平成24年４月	弁護士登録（横浜弁護士会） 木村良二法律事務所開設 横浜弁護士会会長 横浜国立大学公正委員会委員（現任） 日本弁護士連合会副会長 当社監査役（現任）	（注）４	－
監査役		野辺地 勉	昭和25年３月13日生	昭和47年４月 昭和50年９月 昭和63年６月 平成18年８月 平成19年２月 平成19年10月 平成24年４月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同監査法人代表社員 野辺地公認会計士事務所開設 太陽ＡＳＧ監査法人（現太陽ＡＳＧ有限責任監査法人）代表社員（現任） 株式会社内田洋行監査役（現任） 当社監査役（現任）	（注）４	－
計							118

（注）１ 監査役のうち、安井勝正、木村良二及び野辺地勉は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

２ 当社では、迅速且つ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため執行役員制度を導入しております。
執行役員は８名で、営業業務統括室長、東日本ブロック副ブロック長 横山和彦、営業推進本部長 福本智、半導体営業第二本部長、関東ブロック長 小林賢次郎、システム情報機器営業第一本部長 田辺正昭、新規事業本部長 河田秀政、技術本部長、経営戦略室副室長 小泉忠男、経営戦略室長、海外営業本部副本部長 脇清、システム情報機器営業第二本部長 武野文昭で構成されております。

３ 平成23年４月27日開催の第51回定時株主総会の終結の時から２年間

４ 平成24年４月26日開催の第52回定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の健全性、透明性、効率性を確保し、企業価値の増大を図るとともに企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実は経営上の重要課題の一つであると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりを進めております。

②会社の機関の基本説明

イ 取締役会

取締役会は、提出日現在、取締役５名で構成されており、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

取締役会は、原則として月１回開催しており、当事業年度においては11回開催しております。

ロ 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、提出日現在４名の監査役（うち社外監査役３名）で構成されております。

監査役会は、原則として月１回開催しており、当事業年度においては14回開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりであります。

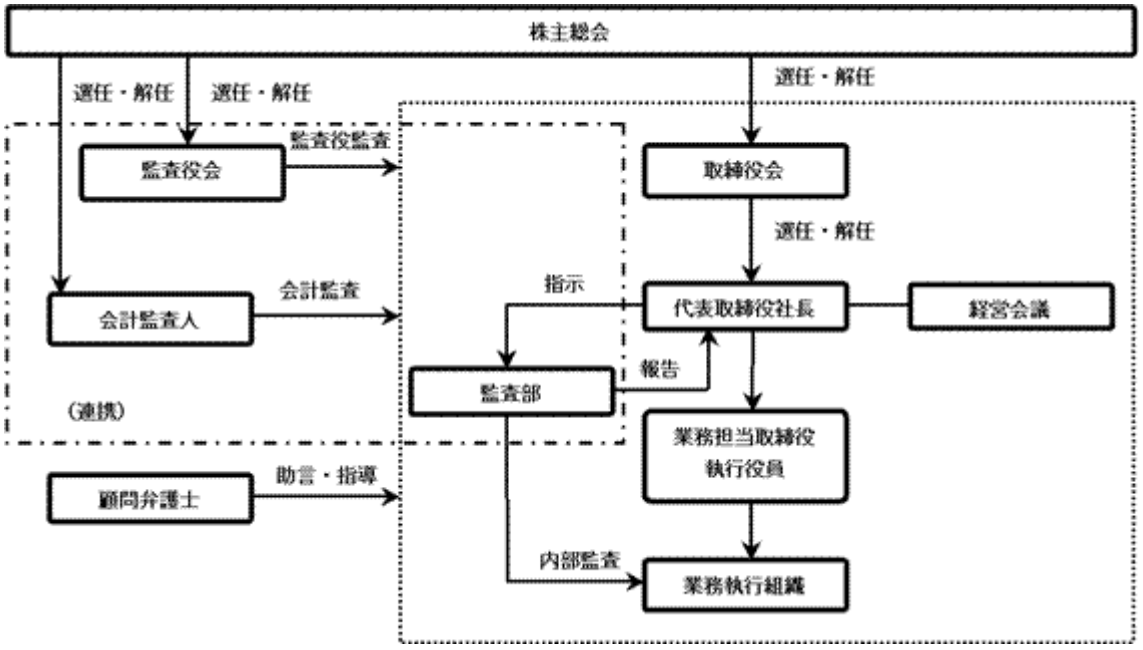

③内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を定め、体制の整備に取り組んでおります。

イ 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

・ 取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。

その徹底を図るため、ＣＳＲ推進室ＣＳＲ部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。

・ 内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。

・ 取締役は定期的に開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。

・ 監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックすると共に、ＣＳＲ推進室ＣＳＲ部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び監査役に報告される。

・ 法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・ 取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・ コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。

万が一、リスクが顕在化した場合は、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・ 取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。

また、随時開催される経営会議で経営事項に関する討議を重ね、取締役間の認識の統一を図っている。

・ 執行役員制度を導入しており、執行役員が業務執行の要所に配置され業務統括取締役と共に代表取締役を補佐している。

・ 取締役会はＩＴを活用して効率的に当社グループの業績目標達成の進捗状況をレビューし、目標の未達に対して改善を促している。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・ 「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。

・ ＣＳＲ推進室ＣＳＲ部はグループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。

・ 監査部はグループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査すると共に必要な指導を行う。

ヘ 監査役の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立に関する事項

・ 監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・ 取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす惧れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・ 監査役と代表取締役及び業務統括取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

④内部監査の状況

代表取締役社長直轄の監査部（提出日現在２名）が、期初に策定した監査計画に基づき各部門の業務について内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査役に文書で報告されます。

⑤監査役監査の状況

監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、会計監査人もしくは監査部の監査に同行することにより、監査役監査の実効性を確保しております。

⑥会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	上坂 善章	有限責任 あずさ監査法人	― （注）
	大野 秀則		― （注）

（注） 継続監査年数が７年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士４名、その他11名

⑦社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。

当社は、コーポレートガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考えております。経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役４名中３名を高い専門性および独立性を有する社外監査役とすることで、外部からの経営監視機能を十分に整えております。

なお、社外監査役と当社の間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑧役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞 与	退職慰労金	
取締役	104	104	―	―	―	6
監査役（社外監査役を除く。）	7	7	―	―	―	1
社外役員	11	11	―	―	―	3

ロ 提出会社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬等は各取締役の職責と会社業績・個人成果を考慮して決定し、監査役報酬等は監査役会で決定されております。

⑨株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

９銘柄　2,009百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
三菱電機㈱	2,522,000	2,282	取引関係の維持・強化
㈱大塚商会	17,755	92	〃
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	135,000	57	〃
オリンパス㈱	10,000	23	〃
㈱百十四銀行	55,125	17	〃
㈱ソリトンシステムズ	10,000	5	〃
アルパイン㈱	100	0	〃

当事業年度

特定投資株式

銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
三菱電機㈱	2,522,000	1,725	取引関係の維持・強化
㈱大塚商会	18,637	101	〃
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	135,000	47	〃
㈱百十四銀行	55,125	19	〃
オリンパス㈱	10,000	12	〃
㈱ソリトンシステムズ	10,000	4	〃
アルパイン㈱	100	0	〃

⑩責任限定契約の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額又は８百万円のいずれか高い額としております。

⑪取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑫取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑬剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって毎年７月31日を基準日として、会社法第454条第５項の規定に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑭自己の株式の取得に関する取締役会決議

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑮取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑯株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	－	34	－
連結子会社	－	－	－	－
計	36	－	34	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年２月１日から平成24年１月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年２月１日から平成24年１月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成22年２月１日から平成23年１月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成23年２月１日から平成24年１月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成23年２月１日から平成24年１月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更について的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年１月31日)	当連結会計年度 (平成24年１月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,646	13,337
受取手形及び売掛金	26,806	21,694
有価証券	9,000	10,999
商品及び製品	11,071	11,277
繰延税金資産	163	115
その他	1,130	759
貸倒引当金	△124	△19
流動資産合計	59,693	58,163
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	289	299
減価償却累計額	△224	△201
工具、器具及び備品（純額）	65	98
土地	5	5
その他	485	501
減価償却累計額	△376	△365
その他（純額）	108	135
有形固定資産合計	179	239
無形固定資産	269	342
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,445	※1 10,511
繰延税金資産	―	85
その他	3,271	1,262
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	12,714	11,856
固定資産合計	13,163	12,439
資産合計	72,857	70,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年１月31日)	当連結会計年度 (平成24年１月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,520	7,275
未払法人税等	262	423
未払消費税等	0	108
賞与引当金	156	90
その他	569	541
流動負債合計	9,508	8,439
固定負債		
退職給付引当金	903	890
繰延税金負債	100	―
その他	116	116
固定負債合計	1,121	1,006
負債合計	10,629	9,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	42,052	39,446
自己株式	△6,322	△4,402
株主資本合計	62,738	62,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	609	307
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△1,120	△1,203
その他の包括利益累計額合計	△511	△896
純資産合計	62,227	61,155
負債純資産合計	72,857	70,602

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日)
売上高	94,353	85,108
売上原価	※ 86,195	※1 77,175
売上総利益	8,158	7,932
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	2,795	2,695
賞与引当金繰入額	156	90
退職給付費用	224	207
賃借料	444	435
減価償却費	250	191
その他	2,919	2,939
販売費及び一般管理費合計	6,790	6,559
営業利益	1,368	1,372
営業外収益		
受取利息	163	137
受取配当金	27	37
持分法による投資利益	81	―
仕入割引	12	13
その他	43	47
営業外収益合計	327	236
営業外費用		
売上割引	4	1
為替差損	103	9
固定資産廃棄損	2	5
その他	2	2
営業外費用合計	112	19
経常利益	1,583	1,588
特別利益		
貸倒引当金戻入額	―	104
償却債権取立益	―	12
債務取崩益	675	―
特別利益合計	675	117
特別損失		
貸倒損失	―	※2 143
投資有価証券評価損	―	21
訴訟関連費用	38	8
関係会社株式売却損	777	―
特別損失合計	815	173
税金等調整前当期純利益	1,443	1,531
法人税、住民税及び事業税	277	543
法人税等調整額	52	109
法人税等合計	330	652
少数株主損益調整前当期純利益	―	879
当期純利益	1,112	879

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	―	879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	―	△301
繰延ヘッジ損益	―	△0
為替換算調整勘定	―	△83
その他の包括利益合計	―	△385 ※2
包括利益	―	493 ※1
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	―	493
少数株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,672	13,672
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	13,672	13,672
資本剰余金		
前期末残高	13,336	13,336
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	13,336	13,336
利益剰余金		
前期末残高	41,770	42,052
当期変動額		
剰余金の配当	△830	△801
当期純利益	1,112	879
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	―	△2,683
当期変動額合計	282	△2,606
当期末残高	42,052	39,446
自己株式		
前期末残高	△5,499	△6,322
当期変動額		
自己株式の取得	△823	△763
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	―	2,683
当期変動額合計	△823	1,919
当期末残高	△6,322	△4,402
株主資本合計		
前期末残高	63,279	62,738
当期変動額		
剰余金の配当	△830	△801
当期純利益	1,112	879
自己株式の取得	△823	△763
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	―	―
当期変動額合計	△540	△686
当期末残高	62,738	62,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	317	609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	291	△301
当期変動額合計	291	△301
当期末残高	609	307
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△0
為替換算調整勘定		
前期末残高	△675	△1,120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△445	△83
当期変動額合計	△445	△83
当期末残高	△1,120	△1,203

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,443	1,531
減価償却費	250	191
固定資産除売却損益（△は益）	2	5
為替差損益（△は益）	53	19
引当金の増減額（△は減少）	△189	△183
受取利息及び受取配当金	△190	△174
投資有価証券評価損益（△は益）	―	21
関係会社株式売却損益（△は益）	777	―
持分法による投資損益（△は益）	△81	―
売上債権の増減額（△は増加）	△2,357	5,028
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,625	△267
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,565	△1,096
未払消費税等の増減額（△は減少）	△110	108
その他	△1,034	322
小計	△5,627	5,506
利息及び配当金の受取額	242	181
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	0	△353
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,384	5,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,000	―
有価証券の償還による収入	6,000	9,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△96	△323
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△11,004	△10,636
関係会社株式の売却による収入	4,320	―
その他	18	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,761	△1,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△828	△799
自己株式の取得による支出	△823	△763
その他	―	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,651	△1,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	△383	△105
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,181	1,689
現金及び現金同等物の期首残高	21,828	11,646
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,646	※ 13,336

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　４社 連結子会社の名称 リョーヨーセミコン株式会社 RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED 菱洋電子（上海）有限公司 (2) 非連結子会社名 台湾菱洋電子股?有限公司 RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD. 菱洋電子貿易（大連）有限公司 RYOYO ELECTRO USA, INC. 株式会社エス・エス・アイ・ジェイ (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数　４社 連結子会社の名称 同 左 (2) 非連結子会社名 台湾菱洋電子股?有限公司 RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO.,LTD. 菱洋電子貿易（大連）有限公司 RYOYO ELECTRO USA, INC. リョーヨーセキュリティサービス株式会社 なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社エス・エス・アイ・ジェイは、会社名の変更によりリョーヨーセキュリティサービス株式会社となっております。 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同 左

項 目	前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 ０社 前連結会計年度において持分法適用会社でありましたユニダックス株式会社は、当連結会計年度に株式の全部を売却し、関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外し、みなし売却日（平成22年７月31日）までの損益を持分法による投資損益として取り込んでおります。	――――――
	(2) 非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。	非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左
４．会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 イ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ロ その他有価証券 （イ）時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 （ロ）時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	① 有価証券 イ 満期保有目的の債券 同 左 ロ その他有価証券 （イ）時価のあるもの 同 左 （ロ）時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

項 目	前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	② たな卸資産 商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 ③ デリバティブ 時価法によっております。 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品　２～20年 その他　　２～47年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年１月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	② たな卸資産 商品及び製品 同 左 ③ デリバティブ 同 左 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 ③ リース資産 同 左

項 目	前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	① 貸倒引当金 同 左 ② 賞与引当金 同 左 ③ 退職給付引当金 同 左

項 目	前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
(4) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。	① ヘッジ会計の方法 同 左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ ヘッジ方針 同 左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	―――――	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	―――――
６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 ただし、３ヶ月を超える定期預金のうち仕入債務等の支払に充当するものについては、現金同等物に含めております。	―――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は△０百万円であります。	（連結損益計算書） 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日）
――――――	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年１月31日）	当連結会計年度 （平成24年１月31日）
※１ 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 923百万円 ２ 保証債務 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。 保証先：台湾菱洋電子股?有限公司　金額：0百万円	※１ 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 923百万円 ２ 保証債務 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。 保証先：台湾菱洋電子股?有限公司　金額：0百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
※ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 58百万円 ―――――――	※１ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。 △22百万円 ※２ 訴訟関連 当社は、平成19年10月10日付で、株式会社ニッセイコムに対し、売買代金の支払を求める訴訟（請求額501百万円）を東京地方裁判所に提訴し、平成22年12月20日付で当社の請求を認める第一審判決が出されました。 しかし、これを不服とした株式会社ニッセイコムから平成22年12月27日付で東京高等裁判所に控訴されましたが、本件訴訟の早期解決を図るため、平成 23年７月７日付で東京高等裁判所からの和解案に双方が合意したことにより和解が成立し、未回収となった143百万円を特別損失の「貸倒損失」として計上しました。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

※１ 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	958百万円
少数株主に係る包括利益	―
計	958

※２ 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	291百万円
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	△445
計	△154

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,072,398	－	－	32,072,398
合 計	32,072,398	－	－	32,072,398
自己株式				
普通株式（注）	4,398,918	955,109	65	5,353,962
合 計	4,398,918	955,109	65	5,353,962

（注）１ 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

２ 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年４月28日定時株主総会	普通株式	415	15	平成22年１月31日	平成22年４月30日
平成22年８月31日取締役会	普通株式	415	15	平成22年７月31日	平成22年10月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年４月27日定時株主総会	普通株式	400	利益剰余金	15	平成23年１月31日	平成23年４月28日

当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	32,072,398	－	2,272,398	29,800,000
合 計	32,072,398	－	2,272,398	29,800,000
自己株式				
普通株式（注）２、３	5,353,962	890,703	2,272,433	3,972,232
合 計	5,353,962	890,703	2,272,433	3,972,232

（注）１ 発行済株式数の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。
２ 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。
３ 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年４月27日定時株主総会	普通株式	400	15	平成23年１月31日	平成23年４月28日
平成23年８月30日取締役会	普通株式	400	15	平成23年７月31日	平成23年10月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年４月26日定時株主総会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成24年１月31日	平成24年４月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金残高は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成24年１月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定 13,337 預入期間が３か月を超える定期預金 △2,000 取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 1,999 現金及び現金同等物 13,336

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自 平成22年２月１日
至 平成23年１月31日）</th><th>当連結会計年度
（自 平成23年２月１日
至 平成24年１月31日）</th></tr>
<tr><td>１．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。
なお、リース取引開始日が平成21年１月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>72</td><td>24</td><td>47</td></tr></table>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</td><td>１．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
医用画像外部保存サービス用機器であります。
無形固定資産
医用画像外部保存サービス用ソフトウエアであります。
② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、リース取引開始日が平成21年１月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>65</td><td>30</td><td>34</td></tr></table>取得価額相当額は、従来、重要性の基準により支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より原則的方法による表示に変更しております。
なお、支払利子込み法によった場合は下記のとおりであります。
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>72</td><td>33</td><td>38</td></tr></table></td></tr>
</table>

前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
(2) 未経過リース料期末残高相当額 １年内 9百万円 １年超 38百万円 合 計 47百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(2) 未経過リース料期末残高相当額 １年内 8百万円 １年超 28百万円 合 計 36百万円 未経過リース料期末残高相当額は、従来、重要性の基準により支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より原則的方法による表示に変更しております。なお、支払利子込み法によった場合は下記のとおりであります。 １年内 9百万円 １年超 29百万円 合 計 38百万円
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 12百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9百万円 減価償却費相当額 8百万円 支払利息相当額 1百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ―――――――	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 1百万円 １年超 3百万円 合 計 4百万円	２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 1百万円 １年超 2百万円 合 計 3百万円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、一部の外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に把握した時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は１年以内であります。また、一部の外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権とネットしたポジションについてリスク管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) ２参照）。

	連結貸借対照表計上額 (*1) （百万円）	時価(*1) （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預金	11,646	11,646	－
(2) 受取手形及び売掛金	26,806	26,806	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	15,000	14,983	△16
② その他有価証券	2,477	2,477	－
(4) 支払手形及び買掛金	(8,520)	(8,520)	－
(5) 未払法人税等	(262)	(262)	－
(6) デリバティブ取引(*2)	(2)	(2)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) １ 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

２ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	968

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）
現金及び預金	11,646	－
受取手形及び売掛金	26,806	－
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	9,000	6,000
合 計	47,453	6,000

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、一部の外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に把握した時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は１年以内であります。また、一部の外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権とネットしたポジションについてリスク管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（(注) ２参照）及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (*1) （百万円）	時価(*1) （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,337	13,337	－
(2) 受取手形及び売掛金	21,694	21,694	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	17,999	17,952	△47
② その他有価証券	1,911	1,911	－
(4) 支払手形及び買掛金	(7,275)	(7,275)	－
(5) 未払法人税等	(423)	(423)	－
(6) デリバティブ取引(*2)	12	12	－

(*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) １ 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

２ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,021
投資事業組合への出資	579
合 計	1,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）
現金及び預金	13,337	－
受取手形及び売掛金	21,694	－
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	11,000	7,000
合 計	46,031	7,000

（有価証券関係）

前連結会計年度

１．満期保有目的の債券（平成23年１月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	3,000	3,004	4
小 計	3,000	3,004	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	12,000	11,979	△20
小 計	12,000	11,979	△20
合 計	15,000	14,983	△16

２．その他有価証券（平成23年１月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差 額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	2,402	1,362	1,040
小 計	2,402	1,362	1,040
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	74	87	△13
小 計	74	87	△13
合 計	2,477	1,450	1,027

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度

１．満期保有目的の債券（平成24年１月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	3,000	3,001	1
小 計	3,000	3,001	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	14,999	14,950	△48
小 計	14,999	14,950	△48
合 計	17,999	17,952	△47

２．その他有価証券（平成24年１月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差 額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	1,851	1,371	480
小 計	1,851	1,371	480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	59	83	△23
小 計	59	83	△23
合 計	1,911	1,454	456

（注）非上場株式及び投資事業組合への出資金（連結貸借対照表計上額 677百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について21百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区 分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時 価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,736	－	1	1
	買建 米ドル	249	－	△3	△3
合 計		2,986	－	△1	△1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時 価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	474	－	△0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	221	－	△0
合 計			696	－	△1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区 分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時 価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,965	－	15	15
	買建 米ドル	284	－	△1	△1
合 計		2,250	－	13	13

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時 価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	755	－	△1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	174	－	△0
	買建 米ドル	買掛金	183	－	△3
合 計			1,113	－	△4

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 （平成23年１月31日）	当連結会計年度 （平成24年１月31日）
当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を採用しております。 また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 なお、当社は、平成22年２月１日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度に移行しております。	当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を採用しております。 また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

２．退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 （平成23年１月31日）	当連結会計年度 （平成24年１月31日）
(1) 退職給付債務	△2,705百万円	△2,738百万円
(2) 年金資産	1,928百万円	1,940百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)	△776百万円	△797百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	152百万円	185百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	3百万円	1百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)	△620百万円	△609百万円
(7) 前払年金費用	283百万円	281百万円
(8) 退職給付引当金(6)－(7)	△903百万円	△890百万円

３．退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
(1) 勤務費用	155百万円	148百万円
(2) 利息費用	54百万円	54百万円
(3) 期待運用収益	△36百万円	△38百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	48百万円	41百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	1百万円	1百万円
(6) 退職給付費用(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)	224百万円	207百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金（前連結会計年度37百万円、当連結会計年度16百万円）を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年１月31日）	当連結会計年度 （平成24年１月31日）
(1) 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準	同 左
(2) 割引率	2.00%	同 左
(3) 期待運用収益率	2.00%	同 左
(4) 過去勤務債務の処理年数　(注) 1	10年	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数　(注) 2	10年	同 左

（注）１　発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

２　発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成23年１月31日）		当連結会計年度 （平成24年１月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	252百万円	退職給付引当金	210百万円
繰越欠損金	80百万円	繰越欠損金	82百万円
賞与引当金	63百万円	無形固定資産	40百万円
長期未払金	41百万円	未払事業税	38百万円
無形固定資産	36百万円	賞与引当金	36百万円
貸倒引当金	30百万円	長期未払金	36百万円
商品及び製品	23百万円	商品及び製品	14百万円
その他	86百万円	その他	47百万円
繰延税金資産小計	614百万円	繰延税金資産小計	506百万円
評価性引当額	△134百万円	評価性引当額	△135百万円
繰延税金資産合計	480百万円	繰延税金資産合計	371百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△418百万円	その他有価証券評価差額金	△170百万円
その他	△0百万円	繰延税金負債合計	△170百万円
繰延税金負債合計	△418百万円	繰延税金資産の純額	200百万円
繰延税金資産の純額	62百万円		
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	
法定実効税率	40.69%		
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.65%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.39%		
住民税均等割等額	1.23%		
評価性引当額	△79.31%		
子会社の税率差異	△4.20%		
持分法投資利益による差異	△2.31%		
関係会社株式売却に伴う連結修正	65.40%		
その他	△0.88%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.88%		

前連結会計年度 （平成23年１月31日）	当連結会計年度 （平成24年１月31日）
――――――	３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりになります。 平成25年１月31日まで 40.69% 平成25年２月１日から平成28年１月31日 38.01% 平成28年２月１日以降 35.64% この税率の変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債を控除した金額）が16百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

当社グループは、半導体、システム情報機器及びその他の電子部品の販売を主たる事業とする専門商社で、それらの商品の種類・性質等も類似しておりますので、単一事業分野の営業活動として、他に開示基準に該当するセグメントはありませんので、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

	日本 （百万円）	アジア （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	78,382	15,971	94,353	―	94,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,698	142	6,840	△6,840	―
計	85,080	16,113	101,194	△6,840	94,353
営業費用	83,983	15,851	99,835	△6,849	92,985
営業利益	1,096	262	1,359	9	1,368
Ⅱ 資産	70,089	5,842	75,931	△3,074	72,857

（注）１ 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２ 本邦以外の各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・シンガポール、香港、上海

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

	アジア	その他	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	18,580	119	18,700
Ⅱ 連結売上高（百万円）	―	―	94,353
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.7	0.1	19.8

（注）１ 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２ 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・中国、香港、台湾、タイ、マレーシア 等

(2) その他・・・イギリス、スイス

３ 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体、システム情報機器及びその他の電子部品の販売を主たる事業とする専門商社であり、国内においては当社及び連結子会社１社、海外においてはアジア地域（シンガポール、香港、上海）に拠点をもつ連結子会社３社が、それぞれ販売を担当しております。

したがって、当社グループは販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	78,382	15,971	94,353	―	94,353
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,698	142	6,840	△6,840	―
計	85,080	16,113	101,194	△6,840	94,353
セグメント利益	1,096	262	1,359	9	1,368
セグメント資産	70,089	5,842	75,931	△3,074	72,857
その他の項目					
減価償却費	244	5	250	―	250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	88	2	91	―	91

（注）１．調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	72,357	12,750	85,108	―	85,108
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,098	165	5,264	△5,264	―
計	77,455	12,916	90,372	△5,264	85,108
セグメント利益	1,177	194	1,372	△0	1,372
セグメント資産	67,989	5,825	73,814	△3,211	70,602
その他の項目					
減価償却費	186	4	191	―	191
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	328	2	330	―	330

（注）１．調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体	システム情報機器	電子部品他	合計
外部顧客への売上高	44,883	32,167	8,057	85,108

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自　平成23年２月１日　至　平成24年１月31日）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

１．関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

１．関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

区 分	前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
１株当たり純資産額	2,329.00円	2,367.83円
１株当たり当期純利益金額	40.48円	33.00円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	同 左

（注） １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日)
当期純利益（百万円）	1,112	879
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,112	879
期中平均株式数（株）	27,488,878	26,634,064

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
（自己株式の消却） 当社は、平成23年２月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。 (1) 消却する株式の種類 当社普通株式 (2) 消却する株式の数 2,272,398株 （消却前の発行済株式総数に対する割合 7.09%） (3) 消却後の発行済株式総数 29,800,000株 (4) 消却日 平成23年３月３日 ―――――――	（自己株式の消却） 当社は、平成24年２月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。 (1) 消却する株式の種類 当社普通株式 (2) 消却する株式の数 1,000,000株 （消却前の発行済株式総数に対する割合 3.36%） (3) 消却後の発行済株式総数 28,800,000株 (4) 消却日 平成24年３月２日 （株式報酬型ストックオプション制度の導入） 当社は、平成24年４月26日開催の第52回定時株主総会において、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、同日開催の取締役会において、その募集事項を決議いたしました。 なお、ストックオプション制度の詳細については「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （９） ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	－	3	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	4	－	平成25年～26年
合 計	－	7	－	－

（注）１．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	3	1	－	－

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期（自平成23年２月１日 至平成23年４月30日）	第２四半期（自平成23年５月１日 至平成23年７月31日）	第３四半期（自平成23年８月１日 至平成23年10月31日）	第４四半期（自平成23年11月１日 至平成24年１月31日）
売上高（百万円）	21,919	22,216	20,499	20,472
税金等調整前四半期純利益（百万円）	595	263	313	359
四半期純利益（百万円）	354	165	177	181
１株当たり四半期純利益（円）	13.27	6.19	6.64	6.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年１月31日)	当事業年度 (平成24年１月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,928	11,659
受取手形	791	1,047
売掛金	※1 25,316	※1 20,105
営業未収入金	17	32
有価証券	9,000	10,999
商品及び製品	8,578	8,193
前渡金	61	77
前払費用	9	15
繰延税金資産	151	99
未収入金	800	61
その他	76	464
貸倒引当金	△133	△22
流動資産合計	54,597	52,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	207	212
減価償却累計額	△136	△146
建物（純額）	71	65
機械及び装置	244	215
減価償却累計額	△211	△189
機械及び装置（純額）	32	26
工具、器具及び備品	261	272
減価償却累計額	△202	△179
工具、器具及び備品（純額）	58	92
土地	5	5
リース資産	－	2
減価償却累計額	－	△0
リース資産（純額）	－	2
建設仮勘定	－	37
有形固定資産合計	167	229

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年１月31日)	当事業年度 (平成24年１月31日)
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウエア	228	154
リース資産	―	4
その他	39	182
無形固定資産合計	268	341
投資その他の資産		
投資有価証券	8,522	9,588
関係会社株式	2,300	2,300
関係会社長期貸付金	917	1,421
従業員に対する長期貸付金	41	37
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	295	323
繰延税金資産	―	85
差入保証金	336	333
長期預金	2,000	―
その他	545	510
貸倒引当金	△7	△4
投資その他の資産合計	14,952	14,598
固定資産合計	15,388	15,169
資産合計	69,986	67,903
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,674	6,746
リース債務	―	3
未払金	40	21
未払費用	199	177
未払法人税等	234	412
未払消費税等	―	108
前受金	15	5
預り金	96	39
賞与引当金	151	90
その他	4	2
流動負債合計	8,417	7,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年１月31日)	当事業年度 (平成24年１月31日)
固定負債		
リース債務	―	4
退職給付引当金	897	884
繰延税金負債	99	―
その他	116	111
固定負債合計	1,112	999
負債合計	9,530	8,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金		
資本準備金	13,336	13,336
資本剰余金合計	13,336	13,336
利益剰余金		
利益準備金	1,290	1,290
その他利益剰余金		
別途積立金	33,800	33,800
繰越利益剰余金	4,069	1,292
利益剰余金合計	39,160	36,383
自己株式	△6,322	△4,402
株主資本合計	59,846	58,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	609	307
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	609	307
純資産合計	60,455	59,295
負債純資産合計	69,986	67,903

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日)	当事業年度 (自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日)
売上高	83,539	76,328
売上原価		
商品期首たな卸高	6,716	8,578
当期商品仕入高	78,066	68,717
合計	84,782	77,295
商品期末たな卸高	※1 8,578	※1 8,193
商品売上原価	76,204	69,102
売上総利益	7,335	7,226
販売費及び一般管理費		
物流費	573	552
給料及び賞与	2,589	2,520
賞与引当金繰入額	151	90
退職給付費用	222	206
福利費	455	460
賃借料	395	390
減価償却費	242	184
その他	1,591	1,644
販売費及び一般管理費合計	6,222	6,048
営業利益	1,113	1,177
営業外収益		
受取利息	26	16
有価証券利息	136	118
受取配当金	72	37
仕入割引	12	13
システム使用料	※2 13	※2 6
その他	45	38
営業外収益合計	306	231
営業外費用		
売上割引	4	1
為替差損	97	20
固定資産廃棄損	2	5
その他	2	2
営業外費用合計	106	30
経常利益	1,313	1,378
特別利益		
関係会社株式売却益	1,542	―
債務取崩益	675	―
貸倒引当金戻入額	―	114
償却債権取立益	―	12
特別利益合計	2,217	126

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成22年２月１日 至　平成23年１月31日)	当事業年度 (自　平成23年２月１日 至　平成24年１月31日)
特別損失		
訴訟関連費用	38	8
貸倒損失	―	143 ※3
投資有価証券評価損	―	21
特別損失合計	38	173
税引前当期純利益	3,492	1,331
法人税、住民税及び事業税	226	509
法人税等調整額	51	114
法人税等合計	277	623
当期純利益	3,215	707

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日)	当事業年度 (自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,672	13,672
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	13,672	13,672
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,336	13,336
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	13,336	13,336
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,290	1,290
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,290	1,290
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	33,800	33,800
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	33,800	33,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,684	4,069
当期変動額		
剰余金の配当	△830	△801
当期純利益	3,215	707
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	―	△2,683
当期変動額合計	2,385	△2,777
当期末残高	4,069	1,292
自己株式		
前期末残高	△5,499	△6,322
当期変動額		
自己株式の取得	△823	△763
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	―	2,683
当期変動額合計	△823	1,919
当期末残高	△6,322	△4,402

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日)	当事業年度 (自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日)
株主資本合計		
前期末残高	58,284	59,846
当期変動額		
剰余金の配当	△830	△801
当期純利益	3,215	707
自己株式の取得	△823	△763
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	－	－
当期変動額合計	1,562	△857
当期末残高	59,846	58,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	317	609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	291	△301
当期変動額合計	291	△301
当期末残高	609	307
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△0

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当事業年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 満期保有目的の債券 同 左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同 左 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。	商品及び製品 同 左
３．デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同 左

項 目	前事業年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当事業年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　３～47年 機械及び装置　　２～10年 工具、器具及び備品　４～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年１月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　３～47年 機械及び装置　　２～10年 工具、器具及び備品　２～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 同 左
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金 同 左

項 目	前事業年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当事業年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左
７．その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当事業年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
―――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年１月31日）	当事業年度 （平成24年１月31日）
※１ 関係会社項目 売掛金 2,190百万円 ２ 保証債務 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。 保証先：金額 リョーヨーセミコン㈱：13百万円 RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.：0百万円 台湾菱洋電子股?有限公司：0百万円 RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED：0百万円	※１ 関係会社項目 売掛金 1,954百万円 ２ 保証債務 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。 保証先：金額 リョーヨーセミコン㈱：31百万円 RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.：14百万円 RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED：1百万円 台湾菱洋電子股?有限公司：0百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当事業年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
※１ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 57百万円 ※２ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 システム使用料 13百万円 ―――――――	※１ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。 △21百万円 ※２ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 システム使用料 6百万円 ※３ 訴訟関連 当社は、平成19年10月10日付で、株式会社ニッセイコムに対し、売買代金の支払を求める訴訟（請求額501百万円）を東京地方裁判所に提訴し、平成22年12月20日付で当社の請求を認める第一審判決が出されました。 しかし、これを不服とした株式会社ニッセイコムから平成22年12月27日付で東京高等裁判所に控訴されましたが、本件訴訟の早期解決を図るため、平成 23年７月７日付で東京高等裁判所からの和解案に双方が合意したことにより和解が成立し、未回収となった143百万円を特別損失の「貸倒損失」として計上しました。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	4,398,918	955,109	65	5,353,962
合 計	4,398,918	955,109	65	5,353,962

（注）１ 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

２ 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

当事業年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	5,353,962	890,703	2,272,433	3,972,232
合 計	5,353,962	890,703	2,272,433	3,972,232

（注）１ 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

２ 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、リース取引開始日が平成21年１月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	72	24	47

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	9百万円
１年超	38百万円
合 計	47百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度（自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

医用画像外部保存サービス用機器であります。

無形固定資産

医用画像外部保存サービス用ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成21年１月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	65	30	34

取得価額相当額は、従来、重要性の基準により支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より原則的方法による表示に変更しております。

なお、支払利子込み法によった場合は下記のとおりであります。

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	72	33	38

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	8百万円
１年超	28百万円
合 計	36百万円

未経過リース料期末残高相当額は、従来、重要性の基準により支払利子込み法で表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より原則的方法による表示に変更しております。

なお、支払利子込み法によった場合は下記のとおりであります。

１年内	9百万円
１年超	29百万円
合 計	38百万円

前事業年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当事業年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 12百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ―――――――	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9百万円 減価償却費相当額 8百万円 支払利息相当額 1百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。
２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 1百万円 １年超 3百万円 合 計 4百万円	２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 1百万円 １年超 2百万円 合 計 3百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年１月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,300百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年１月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式2,300百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成23年１月31日）	当事業年度 （平成24年１月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金　252百万円	退職給付引当金　210百万円
賞与引当金　61百万円	無形固定資産　40百万円
長期未払金　41百万円	未払事業税　38百万円
無形固定資産　36百万円	賞与引当金　36百万円
貸倒引当金　35百万円	長期未払金　36百万円
商品及び製品　23百万円	商品及び製品　14百万円
その他　70百万円	その他　31百万円
繰延税金資産小計　521百万円	繰延税金資産小計　408百万円
評価性引当額　△51百万円	評価性引当額　△52百万円
繰延税金資産合計　470百万円	繰延税金資産合計　355百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　△418百万円	その他有価証券評価差額金　△170百万円
その他　△0百万円	繰延税金負債合計　△170百万円
繰延税金負債合計　△418百万円	繰延税金資産の純額　185百万円
繰延税金資産の純額　52百万円	
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率　40.69%	法定実効税率　40.69%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目　1.10%	交際費等永久に損金に算入されない項目　2.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.68%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.57%
住民税均等割等額　0.50%	住民税均等割等額　1.32%
評価性引当額　△33.32%	評価性引当額　0.66%
その他　△0.36%	税率変更差異　3.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　7.93%	その他　△0.63%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率　46.86%

前事業年度 （平成23年１月31日）	当事業年度 （平成24年１月31日）
――――――	**３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正** **平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。** **これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりになります。** **平成25年１月31日まで 40.69%** **平成25年２月１日から平成28年１月31日 38.01%** **平成28年２月１日以降 35.64%** **この税率の変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債を控除した金額）が16百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円それぞれ増加しております。**

（１株当たり情報）

区 分	前事業年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当事業年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
１株当たり純資産額	2,262.69円	2,295.82円
１株当たり当期純利益金額	116.97円	26.56円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	同 左

（注） １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日)	当事業年度 (自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日)
当期純利益（百万円）	3,215	707
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,215	707
期中平均株式数（株）	27,488,878	26,634,064

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）	当事業年度 （自 平成23年２月１日 至 平成24年１月31日）
（自己株式の消却） 当社は、平成23年２月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。 (1) 消却する株式の種類 当社普通株式 (2) 消却する株式の数 2,272,398株 （消却前の発行済株式総数に対する割合 7.09%） (3) 消却後の発行済株式総数 29,800,000株 (4) 消却日 平成23年３月３日 ―――――――	（自己株式の消却） 当社は、平成24年２月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。 (1) 消却する株式の種類 当社普通株式 (2) 消却する株式の数 1,000,000株 （消却前の発行済株式総数に対する割合 3.36%） (3) 消却後の発行済株式総数 28,800,000株 (4) 消却日 平成24年３月２日 （株式報酬型ストックオプション制度の導入） 当社は、平成24年４月26日開催の第52回定時株主総会において、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、同日開催の取締役会において、その募集事項を決議いたしました。 なお、ストックオプション制度の詳細については「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （９） ストックオプション制度の内容」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
三菱電機㈱	2,522,000	1,725
㈱大塚商会	18,637	101
㈱キング・テック	880	52
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	135,000	47
ＨＰＣシステムズ㈱	900	45
㈱百十四銀行	55,125	19
オリンパス㈱	10,000	12
㈱ソリトンシステムズ	10,000	4
アルパイン㈱	100	0
計	2,752,642	2,009

【債券】

銘 柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券）		
（満期保有目的の債券）		
MERRILL LYNCH S.A.	1,000	1,000
Nomura Bank International No.2229	1,000	1,000
Nomura Bank International No.2230	1,000	1,000
Nomura Bank International No.2231	1,000	1,000
野村證券短期社債	2,000	1,999
Nomura Europe Finance N.V. No.26505	1,000	1,000
三菱ＵＦＪ証券ホールディングスM4311	1,000	1,000
三菱ＵＦＪ証券ホールディングスM4312	1,000	1,000
ユーロ円債（No.08606-8046）	1,000	1,000
ユーロ円債（No.08606-8047）	1,000	1,000
小 計	11,000	10,999
（投資有価証券）		
（満期保有目的の債券）		
三菱ＵＦＪ証券ホールディングスM4619	1,000	1,000
大和証券キャピタル・マーケッツ No.5879	1,000	1,000
大和証券キャピタル・マーケッツ No.5880	1,000	1,000
Nomura Europe Finance N.V. No.26678	2,000	2,000
Nomura Europe Finance N.V. No.26679	1,000	1,000
Nomura Europe Finance N.V. No.26677	1,000	1,000
小 計	7,000	7,000
計	18,000	17,999

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
ジャフコ・スーパーＶ３－B号	10	579
計	10	579

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	－	－	－	212	146	10	65
機械及び装置	－	－	－	215	189	16	26
工具、器具及び備品	－	－	－	272	179	21	92
土地	－	－	－	5	－	－	5
リース資産	－	－	－	2	0	0	2
建設仮勘定	－	－	－	37	－	－	37
有形固定資産計	－	－	－	745	516	47	229
無形固定資産							
商標権	－	－	－	0	0	0	0
ソフトウエア	－	－	－	1,061	907	136	154
リース資産	－	－	－	5	0	0	4
その他	－	－	－	184	2	－	182
無形固定資産計	－	－	－	1,252	910	137	341
長期前払費用	314	321	291	345	21	9	323

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の金額については、資産総額の100分の１以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	140	25	－	139	26
賞与引当金	151	90	151	－	90

（注） 貸倒引当金の当期減少額（その他）のうち、139百万円は洗替えによる戻入額、0百万円は債権回収による戻入額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

ａ 現金及び預金

区 分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	207
普通預金	177
通知預金	1,374
定期預金	9,900
預金計	11,658
合 計	11,659

ｂ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
コニカミノルタテクノプロダクト㈱	313
㈱テクノデバイス	244
コニカミノルタヘルスケア㈱	118
日本ＩＣＳ㈱	29
上田日本無線㈱	26
その他	315
合 計	1,047

(b)期日別内訳

期 日	金額（百万円）
平成24年２月	265
３月	311
４月	258
５月	156
６月	54
７月以降	―
合 計	1,047

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東芝三菱電機産業システム㈱	1,316
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	1,155
富士通㈱	756
リコーエレメックス㈱	692
日本ヒューレット・パッカード㈱	675
その他	15,509
合 計	20,105

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	次期繰越高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
25,316	79,308	84,519	20,105	80.78	104.52

（注） 当期発生高と損益計算書売上高との差額は、手数料収入等及び商品売上高に係る消費税等であります。

d 営業未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱マクニカ	12
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	6
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.	4
三信電気㈱	3
㈱リョーサン	1
その他	4
合 計	32

(b) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	次期繰越高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
17	360	344	32	91.28	25.59

（注） 当期発生高は、手数料収入等及びそれに係る消費税等であります。

e 商品及び製品

品 目	金額（百万円）
集積回路	2,523
半導体素子	2,861
システム情報機器	2,289
電子部品他	518
合 計	8,193

② 流動負債

買掛金

相手先	金額（百万円）
日本ヒューレット・パッカード㈱	467
Microsoft Licensing,GP	412
ダイワボウ情報システム㈱	391
インテル㈱	388
インフィニオンテクノロジーズジャパン㈱	361
その他	4,725
合 計	6,746

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月１日から１月31日まで
定時株主総会	４月中
基準日	１月31日
剰余金の配当の基準日	１月31日、７月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当金額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.ryoyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第51期）（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）
平成23年４月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第51期）（自 平成22年２月１日 至 平成23年１月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成23年６月７日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年４月27日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書
（第52期第1四半期）（自 平成23年２月１日 至 平成23年４月30日）
平成23年６月10日関東財務局長に提出。
（第52期第2四半期）（自 平成23年５月１日 至 平成23年７月31日）
平成23年９月９日関東財務局長に提出。
（第52期第3四半期）（自 平成23年８月１日 至 平成23年10月31日）
平成23年12月９日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第52期第1四半期）（自 平成23年２月１日 至 平成23年４月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成23年８月30日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成23年５月２日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成23年11月１日 至 平成23年11月30日）
平成23年12月13日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成23年12月１日 至 平成23年12月31日）
平成24年１月13日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成24年１月１日 至 平成24年１月31日）
平成24年２月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年４月27日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 雄一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 秀則 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成22年２月１日から平成23年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成23年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、菱洋エレクトロ株式会社の平成23年１月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、菱洋エレクトロ株式会社が平成23年１月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年４月26日

菱洋エレクトロ株式会社
　　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂 善章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 秀則	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成23年２月１日から平成24年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成24年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年２月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年３月２日に自己株式の消却を実施している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、菱洋エレクトロ株式会社の平成24年１月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、菱洋エレクトロ株式会社が平成24年１月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年４月27日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 雄一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 秀則	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成22年２月１日から平成23年１月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社の平成23年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年４月26日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂 善章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 秀則	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成23年２月１日から平成24年１月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社の平成24年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成24年２月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年３月２日に自己株式の消却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。